

共同企業体対象 電子入札の流れ

※共同企業体（JV）の入札に参加する場合には、代表構成員のICカードが栃木市電子入札システムに登録されていることが前提となります。

※JVの入札は、入札前に栃木市電子入札システムにおいて共同企業体入札参加資格審査申請書の提出が必要です。電子入札システム上でこの手続きを行わないと入札に参加できませんのでご注意ください。

※次の1から4までの手続きが、通常の入札と異なります。なお、電子入札システムの詳しい操作方法は、操作マニュアル（JV用）のp8～p26を参照してください。

1 共同企業体入札参加資格審査申請書を提出します。提出に当たっては、**栃木市電子入札システムに代表構成員のICカードでログインし、調達案件一覧から、入札に参加したい工事等の「競争参加資格確認申請」の「提出」により行います。**

調達案件一覧の画面

The screenshot shows the '調達案件一覧' (Procurement Case List) screen in the CALS/EC system. The interface includes a navigation menu on the left, a header with the date and time (2019年04月12日 14時27分), and a main content area. The main content area displays user information (e.g., 企業ID: 9992000000000039) and a table of procurement cases. The table has columns for '競争参加資格確認申請/参加表明書/技術資料' (Competitive Bid Qualification Confirmation Application/Participation Statement/Technical Documents) and '受領確認/提出意思確認書' (Receipt Confirmation/Statement of Intent to Submit). The first row (Case 1) has a red box around the '提出' (Submit) button, which is also circled with a red circle and the number 1.

調達案件情報	案件名称 発注者ア ナウンス	入札方式	競争参加資格確認申請/ 参加表明書/技術資料				受領確認/ 提出意思確認書				技術提案書/技術資料				企業 プロパ ティ
			提出	再提出	受付票	通知書	通知書	提出	再提出	受付票	提出	再提出	受付票	通知書	
1	Q×案 件11	一般競争入札	提出												
2	Q×案 件10	一般競争入札	表示		表示	表示									変更
3	Q×案 件05	一般競争入札(事 後審査型)	表示		表示										変更
4	Q×案 件05	一般競争入札(事 後審査型)	表示		表示										変更

操作説明

入札に参加する案件の「競争参加資格確認申請書/参加表明書/技術資料」列の「提出」欄にある「提出」ボタン①をクリックします。

2 申請画面において、次の書類を添付し提出してください。申請書及び協定書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

【建設工事の場合】

- (1) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- (3) 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

【建築設計業務等の場合】

- (1) 建築設計業務等共同企業体入札参加資格審査申請書
- (2) 建築設計業務等共同企業体協定書の写し

「企業体名称」の欄は、正確に入力してください。ここで入力した企業体名称で電子入札をすることになりますので、実際の企業体名称と相違があった場合は、無効となりますので注意してください。

添付資料については、(1)申請書については押印不要ですので、Word形式のまま添付してください。(2)協定書写しについては各構成員の代表者印を押印したものをPDF形式で、(3)各構成員の通知書の写しについてもPDF形式で添付してください。

競争参加資格確認申請書入力画面

操作説明

JV参加①にチェックし企業体名称②に入力します。その他入力内容も適宜確認してください。

申請書等の資料は、参照ボタン③をクリックしファイルを選択後、添付資料追加ボタン④をクリックすることにより、添付することができます。この操作を繰り返し、すべての資料を添付してください。資料の添付が終わったら（⑤添付資料の欄にすべての資料が表示されたら）、提出内容確認ボタン⑥をクリックします。

その後、次の画面で提出ボタンをクリックしてください。

補足説明

※商号(連絡先名称)から連絡先E-Mailまでの項目については、利用者登録済みの情報が既定値として表示されます。特に必要の無い場合は変更しないで下さい。

※JV構成企業の内、代表企業1者のICカードを使用して参加申請を行ってください。

参加申請以降の作業は、参加申請時に使用されたICカードを使用して行ってください。

- ③ 発注者において、競争参加資格確認申請書提出の確認ができしだい、電子入札システム上で受付票の発行を行いますので、調達案件一覧から受付票の確認を行ってください。
- ④ ③の受付票の発行後、発注者における事務処理が終わりしだい、電子入札システム上で競争参加資格確認通知書の発行を行いますので、調達案件一覧から競争参加資格確認通知書の確認を行ってください。
- ⑤ 設計図書のダウンロードは、入札情報公開システムから各構成員の業者名、業者番号、パスワードを入力して行うことができます。
- ⑥ 質問書提出は、各構成員のＩＣカードで行うことができます。
なお、回答は、通常の入札と同様に「入札情報公開システム」の当該入札公告のページに掲載します。
- ⑦ ④の競争参加資格確認通知書を受領し、かつ、入札開始日時を経過後、入札書の提出が可能になります。入札書の提出は、代表構成員のＩＣカードでログインし、入札状況一覧から、参加申請を行った工事等の「入札書提出」により行います。
- ・入札書提出画面の操作方法は、通常の入札と同様です。入札書の提出画面において、競争参加資格確認申請の際に登録したＪＶ名称が表示されていることを確認してください。
 - ・積算内訳書の様式は、市ホームページに掲載していますので、ＪＶ用の積算内訳書を用いてください。
 - ・代表構成員以外のＩＣカードで電子入札をしたとき、及び代表構成員が単体の企業名称で電子入札したときは、無効といたします。
- ⑧ 開札後の流れは、通常の入札と同様です。落札者の決定は保留し、事後審査を経てから落札者決定となります。